令和 5 (2023) 年度

自 己 点 検 評 価 書 【概要】

[日本獣医生命科学大学内部質保証システム]

令和 6(2024)年 3 月 日本獣医生命科学大学 自己評価委員会

令和 5 (2023) 年度日本獣医生命科学大学自己点検評価「内部質保証システム」概要

1. 大学の方針及び法定義務

日本獣医生命科学大学「内部質保証の方針」として、学校教育法等を背景に規定された学 則第2条及び大学院学則第1条の2に基づき、自己点検・評価等を実施する。

2. 令和5年度の内部質保証システムの概要・構成

日本獣医生命科学大学は教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について適切な項目を設定し、自らの点検及び評価、並びに産業界等、外部組織による客観的な視点による外部評価を包括した内部質保証システムを構築し、適切な水準にあることを自らの責任で明示する内部質保証の取組みを恒常的に推進するとともに点検・評価の結果を改善に結び付ける取組みを推進する。なお、各部署では令和4年度に自己点検評価を行った「大学機関別認証評価機構が定める評価基準」の内容を積極的に改善に活用することとする。

【内部質保証システムの構成】

- (1) 自己評価委員会による自己点検・評価
 - ①大学機関別認証評価機構が定める評価基準
 - ②学長が本学の内部質保証に設定した評価基準
- (2)産業界等による外部点検・協議・評価
- (3)エビデンス・Fact Book

3. 「自己点検・評価」の基準・点検評価方法

(1) 評価基準

大学機関別認証評価(日本高等教育評価機構)の評価基準及び学長が自己評価委員会に諮問する本学の内部質保証に設定した事項の評価を継続して実施する。

基準1 使命・目的等

- 1-1 使命・目的及び教育目的の設定、1-2 使命・目的及び教育目的の反映
- 基準2 学生
 - 2-1 学生の受入れ、2-2 学修支援、2-3 キャリア支援、2-4 学生サービス
 - 2-5 学修環境の整備、2-6 学生の意見・要望への対応

基準3 教育課程

- 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定、3-2 教育課程及び教授方法
- 3-3 学修成果の点検・評価

基準4 教員·職員

- 4-1 教学マネジメントの機能性、4-2 教員の配置・職能開発等、4-3 職員の研修
- 4-4 研究支援

基準5 経営・管理と財務

- 5-1経営の規律と誠実性、5-2 理事会の機能
- 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック、5-4 財務基盤と収支、5-5 会計

基準6 内部質保証

日本獣医生命科学大学

- 6-1 内部質保証の組織体制、6-2 内部質保証のための自己点検・評価
- 6-3 内部質保証の機能性
- 基準7 教育課程の編成方針(令和5(2023)年度入学者対象)
 - 7-1 全科目に学位授与方針(DP)の要素の設定
 - 7-2 主体的・協働的な学びの推進に関する授業の設定
 - 7-3 ICT を活用した科目の設定、7-4 入学前教育の実施
 - 7-5 プレイスメントテストを実施・活用
 - 7-6 スタディスキル(アカデミックスキル)の教育を行う科目の設定
 - 7-7 スタディスキル(スチューデントスキル)の教育を行う科目の設定
 - 7-8 教養教育としての科目の設定
 - 7-9 キャリアビジョンを明確化する科目の設定
 - 7-10 研究室での研究活動により学問分野への興味を喚起し関連分野に係る職業への移 行を見据えた教育として科目の設定
 - 7-11 各専門分野の到達目標を達成するために各科目を体系的に配置したカリキュラムマップ
 - 7-12 教育課程編成に対する客観的な視点
 - 7-13 その他
- 基準8 令和5(2023)年度事業計画
- 基準9 ガバナンス・コード
 - 9-1 私立大学の自主性・自律性(特色ある運営)の尊重
 - 9-2 安定性・継続性(学校法人運営の基本)
 - 9-3 教学ガバナンス (権限・役割の明確化)
 - 9-4 公共性・信頼性 (ステークホルダーとの関係)、9-5 透明性の確保 (情報公開)

(2) 点検評価方法

対応部署による「自己報告」に基づき、自己評価委員が「点検・評価」する方法とする。

- ①基準1から6は令和5年5月1日現在の対応部署による「自己報告」に基づき、自己評価委員会が点検・評価を実施する。
- ②基準7は令和5年度現在の状況を教務委員会が点検・評価を実施し、自己評価委員会に報告する。
- ③基準8は2段階方式にて事業計画の進捗状況を評価し、大学戦略会議に報告する。
- 【1段階目:9月末現在】中間評価

対応部署による中間報告に基づき、自己評価委員会が中間評価する。

【2 段階目:3月末現在】最終評価

対応部署による最終報告に基づき、自己評価委員会が最終的な点検・評価を実施する。

④基準9は令和5年度末の状況を自己評価委員会が点検・評価する。

4. 「外部点検・評価」の基準・点検評価方法

(1) 評価基準

本学が学内外に示す学修成果の情報等に関する有用性及び3つのポリシーに関する適切 性等について、産業界等と協議し、客観的な視点による外部点検・評価を実施する。

- 基準 10 学修成果情報の有用性
 - 10-1 採用時に必要な情報の開示、10-2 情報の開示方法
 - 10-3 意見(自由記載:本学が開示する学修成果に関する情報を、採用等の時に有効活用するために必要と考える事項等)
- 基準 11 入学者選抜の適切性
 - 11-1 教育理念・目的等を踏まえたポリシー(アドミッション)の策定と周知
 - 11-2 ポリシーに沿った入学者受入れの実施
 - 11-3 意見(自由記載:ポリシーに照らした取組みの適切性に関する事項等)
- 基準 12 教育課程(カリキュラムの内容・学修方法・学修支援)の適切性
 - 12-1 教育理念・目的等を踏まえたポリシー(ディプロマ及びカリキュラム)の策定と 周知
 - 12-2 シラバス、12-3 学修支援サービスの整備、
 - 12-4 意見(自由記載:ポリシーに照らした取組みの適切性に関する事項等)

(2) 点検評価方法

- ① 基準 10 から 12 については、大学が提示する資料(前年度自己点検評価書・学生便覧、大学案内等)や大学ホームページや各種インターネット媒体からの情報に基づき、大学が選出した産業界等(本学が所在する東京都を主たる所在地とする団体及び本学学生が就職している団体等)が点検・評価を実施する。
- ② 点検・評価は依頼日現在にて実施する。
- ③ 協議・評価を依頼する産業界等の選出については、自己評価委員会が行う。

5. エビデンス - Fact Book

多様な内部質保証への取り組みとして、IR推進委員会にて作成する次の2項目を自己点検・評価を行うためのエビデンスとする。

(1) Fact Book

各種データを使用して IR 情報として作成する統計・分析データを作成する。

(2)参考:基礎資料

日本高等教育評価機構が定めるエビデンス集(データ編)を作成する。

6. PDCA サイクル概念図



7. 令和 5(2023)年度の評価結果概要

基準1: 使命•目的等

評価結果

1-2	使命・目的及び教育目的の反映	【満たしている】
1 - 1	使命・目的及び教育目的の設定	【満たしている】

基準 2: 学生

評価結果

0 1	当4 0 至 7 h	「洪去」でいて
2-1	学生の受入れ	【満たしている】
2 - 2	学修支援	【満たしている】
2 - 3	キャリア支援	【満たしている】
2 - 4	学生サービス	【満たしている】
2 - 5	学修環境の整備	【満たしている】
2 - 6	学生の意見・要望への対応	【満たしている】

基準 3: 教育課程

評価結果

3 - 1	単位認定、卒業認定、修了認定	【満たしている】
3 - 2	教育課程及び教授方法	【満たしている】
3 - 3	学修成果の点検・評価	【満たしている】

基準 4: 教員・職員

評価結果

4 - 1	教学マネジメントの機能性	【満たしている】
4-2	教員の配置・職能開発等	【満たしている】
4 - 3	職員の研修	【満たしている】
4 - 4	研究支援	【満たしている】

基準 5: 経営・管理と財務

評価結果

5-1 経営の規律と誠実性【満たしている】5-2 理事会の機能【満たしている】5-3 管理運営の円滑化と相互チェック【満たしている】5-4 財務基盤と収支【満たしている】5-5 会計【満たしている】

基準 6: 内部質保証

評価結果

6-1内部質保証の組織体制【満たしている】6-2内部質保証のための自己点検・評価【満たしている】6-3内部質保証の機能性【満たしている】

基準 7: 教育課程の編成方針(令和 5(2023)年度入学者対象)

評価結果

7-1全科目に学位授与方針(DP)の要素の設定【満たしている】7-2主体的・協働的な学びの推進に関する授業の設定【満たしている】7-3ICT を活用した科目の設定【満たしている】7-4入学前教育の実施【満たしている】7-5プレイスメントテストを実施・活用【満たしている】

7-6 スタディスキル(アカデミックスキル)の教育を行う科目の設定 【満たしている】

7-7 スタディスキル(スチューデントスキル)の教育を行う科目の設定【満たしている】

7-8 教養教育としての科目の設定 【満たしている】7-9 キャリアビジョンを明確化する科目の設定 【満たしている】

7-10 研究室での研究活動により学問分野への興味を喚起し関連分野に係る職業への移行 を見据えた教育として科目の設定 【満たしている】

7-11 各専門分野の到達目標を達成するために各科目を体系的に配置したカリキュラム

マップ
【満たしている】

7-12 教育課程編成に対する客観的な視点 【満たしていない】

7-13 その他 【満たしている】

基準 8: 令和 5(2023)年度事業計画

評価結果

評価項目数:8

①達成している:0 (0.0%)※中間報告 55 (90.2%)②どちらともいえない:8 (100.0%)※中間報告 6 (9.8%)

③改善が必要 : 0 (0.0%)

日本獣医生命科学大学

基準 9: ガバナンス・コード

評価結果

9-1 私立大学の自主性・自律性(特色ある運営)の尊重【満たしている】

9-2 安定性・継続性(学校法人運営の基本) 【満たしている】

9-3 教学ガバナンス(権限・役割の明確化) 【満たしている】

9-4 公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係) 【満たしている】

9-5 透明性の確保(情報公開) 【満たしている】

基準 10:学修成果情報の有用性(産業界による点検・評価)

評価結果

10-1 学修成果情報の活用 【どちらともいえない】

10-2 学修成果情報の開示 【どちらともいえない】

基準 11: 入学者選抜の適切性(産業界による点検・評価)

評価結果

11-1 教育目的を踏まえたポリシー(アドミッション)の策定と周知【満たしている】

11-2 ポリシーに沿った入学者の受入れの実施

【満たしている】

基準 12:教育課程の適切性(産業界による点検・評価)

評価結果

12-1 教育理念・目的を踏まえたポリシー(ディプロマ・カリキュラム)の策定と周知 【満たしている】

12-2 シラバス 【満

【満たしている】

12-3 学修支援サービスの整備 【満たしている】

※本概要は、令和5年(2023)年度自己評価委員会にて「令和5(2023)年度日本獣医生命科学大学自己点検評価 「内部質保証システム」の概要を一部編集した。

以上